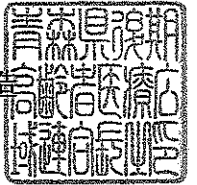


青森県後期高齢者医療広域連合告示第5号

平成19年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成20年2月27日

青森県後期高齢者医療広域連合長 佐々木 誠



## 平成19年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成19年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ494,355千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ839,953千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入			
款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
4 国 庫 支 出 金	861	494,355	495,216
1 国 庫 補 助 金	861	494,355	495,216
歳 入 合 計	345,598	494,355	839,953

歳 出			
款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総 務 費	338,192	494,355	832,547
1 総 務 管 理 費	337,712	494,355	832,067
歳 出 合 計	345,598	494,355	839,953